

岩手県告示第270号

平成24年3月30日専決処分した平成23年度岩手県一般会計補正予算（第12号）の要領は、次のとおりである。

平成24年4月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 23 年度岩手県一般会計補正予算（第 12 号）

平成 23 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,869,256 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,532,480,050 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
14 諸 収 入		千円 157,620,234	千円 1,869,256	千円 159,489,490
	6 収 益 事 業 収 入	6,902,008	1,869,256	8,771,264
歳 入	合 計	1,530,610,794	1,869,256	1,532,480,050

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 202,815,223	千円 1,869,256	千円 204,684,479
	1 総務管理費	110,341,964	1,034,790	111,376,754
	4 地域振興費	30,167,320	834,466	31,001,786
歳出	合計	1,530,610,794	1,869,256	1,532,480,050